文教・警察常任委員会資料
平成26年（2014年）12月19日(金)
教育委員会事務局学校支援課

「特別支援教育の今後のあり方」の検討について

【特別支援教育の現状】

○ 障害者の権利条約の批准と関連国内法の整備により、インクルーシブ教育システムを構築して、可能な限り障害のある子とない子が共に学ぶ環境づくりが求められている

○ 特別な支援を必要とする在籍児童生徒数の増加が顕著である

〈増加率（H16→H26）〉　＊H26.5.1付(全国：H25.5.1)

県立特別支援学校	1,234 → 2,128名	1.72倍（全国1.4倍）	増加率全国1位
特別支援学級（小中学校）	1,361 → 3,112名	2.29倍（全国2.0倍）	増加率全国6位

〈発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）児の義務教育段階での在籍率〉　H25.9.1調査
（全国：H24.12）

本県　8.72%（小学校9.6%　中学校7.0%）
全国　6.5%（小学校7.7%　中学校4.0%）

○ 市町の就学指導の状況に大きなばらつきがあり、かつ市町の平均値も全国平均の倍以上の値となっている

〈就学指導委員会への審議対象者率〉　H25年4月に小学校に入学した者

本県　平均：7.20%（最大：22.9%　最少：1.0%）
全国　平均：3.48%

○ 特別支援学校高等部卒業生の企業等への就職率が、全国平均に達しない状況が続いている

〈就職率〉　県立特別支援学校　H26.3卒業生　25.0%（全国28.4%）
H25.3卒業生　17.5%（全国27.7%）

【検討状況と今後の方向】

○ 【検討の観点】共生社会の形成に向け、本県におけるインクルーシブ教育システムの構築を推進し、できる限り障害のある子もない子も共に学ぶことができるよう「本県における“めざす特別支援教育のあり方”」について、5つの観点から抜本的に検討を進めている

1　インクルーシブ教育システムの構築をめざした取り組みの促進
2　適切な教育のための就学相談・支援の推進
3　進路実現に向けた、教育の充実と新しい学校づくり
4　望ましい通学支援のあり方の検討
5　在籍増への対応

○　【委員からの主な意見】

- 障害のある子が地域の学校で学ぶことや共に学ぶことの意義を知ってもらうことが大事
- インクルーシブ教育のためのソフト面、ハード面といった環境整備の充実が望まれる
- 就学指導に関する統一的な指標が必要。一方で地域の学校を選びにくい状況もある
- 特別支援学校から地域の学校へ戻る仕組みが必要
- 県、市町の役割分担、連携の仕組み、副籍等の検討も課題
- 具体的な課題、展望、中・長期的な目標が見えるような、ロードマップが必要である
- 個別の教育支援計画を本人・保護者と学校が共に作る中で合理的配慮について合意形成を行い、個別の指導計画につなげていくことが必要である
- 就職率が低い現状と、就職を希望する生徒が少ない現状についての課題が大きい
- 職業科の設置や専門的な教育課程、プログラムの検討が大事
- 就職率の向上に向けた先進的な取り組みを研究する必要がある
- 就職率の向上に向けては、産業界を巻き込んだ様々な取組が必要である
- 知肢併置以外の多障害種併置校の検討や、通学区の見直しなども検討してほしい
- 高等学校での発達障害のある生徒への教育を充実する必要がある
- スクールバスの長時間乗車が課題。自分の力で通学してこそ、子どもの可能性が大きく広がる。
- 障害の重い子、軽い子それぞれで通学のあり方を考えるべき
- 「児童生徒の増加対応策（H24.10）」の着実な実行と新たな今後の推計が必要ではないか

○　【滋賀の特別支援教育がめざすもの】

- 障害のある子どもが十分な教育を受けられるよう教育の充実を図るとともに、可能な限り障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶ
  ⇒障害の重い子どもも含めて可能な限り同じ学校、同じ地域で一緒に学ぶことのできる仕組みづくり
- 一人ひとりの子どもたちが、自らの障害に応じて職業的・社会的に自立する
  ⇒日常生活や集団生活に必要な力を身に付ける、障害や適性に応じた進路選択の実現

○　【今後の進め方】

- 「特別支援教育のあり方懇話会」より『意見のまとめ』を１月末を目途に教育委員会へ報告
- これを踏まえ、本県特別支援教育のあり方について、年度内に教育委員会としての考え方を取りまとめる

「滋賀のめざす特別支援教育のあり方懇話会意見」のまとめ方について（案）

1．はじめに

■本県特別支援教育の現状

○本県の特別支援学校、特別支援学級の在籍者数の増加率は、全国と比べて大きい。

○県内の発達障害等で特別な支援を要する児童生徒の割合は全国傾向と比べて高い。

○特別支援学校、特別支援学級への就学状況が市町によって大きく異なっている。

○H24 年度末の県立特別支援学校高等部卒業生の就職率は全国平均と比べ 10 ﾎﾟｲﾝﾄ低い状況であったが、H25 年度卒業生については、若干改善したものの、全国平均よりは低い状況である。

■あり方懇話会設置の目的

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築への動きが加速する中、滋賀の特別支援教育について、現状を踏まえた新しい展開とさらなる推進を図ることが急務となっており、障害のある子どもたちの自立と社会参加をめざした、これからの滋賀の特別支援教育のあるべき姿について抜本的な検討を行う。

2．検討の観点

1 インクルーシブ教育システムの構築をめざした取り組みの促進
2 適切な教育のための就学相談・支援の推進
3 進路実現に向けた、教育の充実と新しい学校づくり
4 望ましい通学支援のあり方の検討
5 在籍増への対応

3．観点ごとの意見のまとめ

（1）インクルーシブ教育システムの構築

【委員の主な意見】
【意見のまとめ】
1. 障害のある子どもとない子どもがともに学ぶことの意義を知ってもらうことが大切
2. 障害のある子どもが地域の小・中学校で学ぶことが大切
3. 地域、社会が障害のある人に対して意識を変えていく、障害のある子どもが地域を輝かし、自己実現していく、という観点を持って取り組んでほしい
4. 福祉・労働・教育が連携し、一緒になって考えていくことが大切
5. インクルーシブ教育の実現に向け、特別支援学校がセンター的機能を発揮し、地域の小・中学校、特別支援学校が連携していくシステムが大切
6. 教員の特別支援教育の専門性の向上が必要
7. インクルーシブ教育のためのソフト・ハードの検討、質と量の充実が望まれる。外部人材等の活用も考えられる
8. ロードマップがあると、もう少し具体的な展望や課題が見えてくる。
9. 個別の教育支援計画を本人・保護者と学校が共に作る中で合理的配慮について合意形成を行い、個別の指導計画の活用につなげていく。

【今後に向けての考え方】
1. 障害のある子どもを周りが十分に理解し、障害のある子どもとない子どもが十分な教育が受けられるよう、共に学び合い、認め合うことができる環境を作ることが必要
2. 医療・保健・福祉・労働等と連携した取組により、インクルーシブ教育システムを推進する
3. 特別支援学校がセンター的機能を発揮し、小・中学校、特別支援学校が連携して、地域の特別支援教育を推進していくシステムをつくる
4. 小・中・高校と特別支援学校との教員の一層の交流をすすめる
5. 小・中学校教員の特別支援教育に関する理解や専門性を高めるための研修の充実が必要
6. 障害のある子どもが小・中学校で学ぶことができるための様々な人的配置などを検討する
7. 障害のある子どもが小・中学校で学ぶための基礎的環境整備や合理的配慮の研究をさらに進めていくことが必要
8. 具体的な課題、展望が見えるよう、ロードマップを示しながらすすめていく
9. 合理的配慮について学校と本人・保護者が合意形成を行い、個別の教育支援計画に明記していくとともに個別の指導計画の活用につなげていく

（2）適切な教育のための就学相談・支援

【委員の主な意見】
【意見のまとめ】
1. どのような学習の場であっても、個々の子どもに必要な教育が行われることが大切
2. 就学指導に関する統一的な指標を示すことは重要だが、地域の小・中学校を選べない現状もある
3. 本人、保護者が安心して教育の場を選択できる仕組みの構築と教員の養成が必要
4. 特別支援学校から地域の学校へ戻る仕組みが必要
5. 単に学校や学級を増やすだけでなく、県・市町の役割分担、連携の仕組みや副籍等の検討が必要

【今後に向けての考え方】
1. 通常学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校など、どの学習の場であっても障害のある子ども一人ひとりに応じた教育を提供できるよう検討する
2. 県下どの地域においても障害の状況に応じた、適切な就学相談・支援が受けられるための指標づくりをすすめる
3. 障害のある子どもの学ぶ場について、県・市町の役割分担、連携の仕組み、また「副籍」等の新しい制度について検討する

（3）進路実現に向けた、教育の充実と新しい学校づくり

【委員の主な意見】
【意見のまとめ】
1. 就職率が低迷している現状と、就職を希望する生徒が少ない現状についての課題は大きい
2. 高等学校、特別支援学校高等部ともに卒業後の自立と社会参加に向けた教育が必要
3. 個別の指導計画、個別の教育支援計画をもとにした積み上げが就労に繋がっていく
4. 就職率の向上に向けた先進的な取組の研究が必要
5. 職業学科の設置や専門的な教育課程の検討が必要
6. 障害の状態に応じたきめ細かで柔軟な職業教育プログラムの作成が必要
7. 青年会議所等との連携など、産業界を巻き込んでいきながら、実習先の確保等に向けた様々な取組が必要
8. 分教室が併設された環境を生かした高等学校での特別支援教育の充実が必要
9. 高等学校での発達障害のある生徒への教育の充実が必要
10. 高校生もソーシャルスキルを身につけることが、就労に結びついていく

【今後に向けての考え方】
1. 先進的な取組事例を参考にしながら、高等養護学校、特別支援学校高等部への職業学科等の設置やカリキュラムの見直しによる職業教育内容の充実。特に、卒業後の進路を見据えた教育課程の充実が必要
2. 実習先、就職先確保のために青年会議所や企業団体等への働きかけを進めるとともに、産業界に協力いただきながら、企業の意見を取り入れていく等の取組をすすめる
3. 高等学校に対するセンター的機能を一層強化する
4. 高等養護学校、高等部分教室をさらに充実させ、併設高校を中心にセンター的機能による高校への支援を強化する
5. 高等学校における発達障害生徒等の指導を充実させるため、教育課程や指導体制等の検討が必要
6. 就労支援に向けた中・長期的な目標を示していくことが必要
7. 就労が難しい生徒についても、将来の生活を豊かにしていくための教育を充実させる必要がある

（4）望ましい通学支援

【委員の主な意見】
【意見のまとめ】
1. 自分の力で通学することで、子どもの可能性が大きく広がる
2. 自力通学に向けた支援をどうしていくのか、小学部はバス、中学部から自力で、といった具体的な取組が必要
3. スクールバスの通学時間が長く課題である
4. 障害の重い子どもと軽い子どもの通学をそれぞれどうしていくか考える必要がある

【今後に向けての考え方】
1. 自分の力で通学することで、子どもの可能性が大きく広がることを踏まえると、子どもの将来の自立に向けて、公共交通機関等を使った通学を促進させるための取組が必要
2. スクールバスの通学時間が長く課題であり、そのためにも障害の重い子どもと軽い子どもそれぞれの通学を考えていく

（5）在籍増への対応

【委員の主な意見】
【意見のまとめ】
1. 在籍者増加の要因としては、知的障害や障害児教育への理解が進んできたことがある。また、高等部段階の受皿がない、あるいは地域の学校に行っても適応できない現状もある
2. 知肢以外の障害種併置の検討や通学区域の見直しなど抜本的な検討が必要
3. 「対応策」の実行と新たな今後の推計が必要ではないか
4. 特別支援教育の教育理念に基づいた学校づくりが必要であり、中・長期計画を立案してほしい
5. 地域の中で見ていくにはどんな配慮がいるかをしっかりとうたってほしい

【今後に向けての考え方】
1. 特別支援学校における、様々な障害種に対応できる体制づくりをすすめる。
2. 幼・小・中・高や特別支援学校間の連携を一層進め、複数障害種に対応する特別支援学校の設置や通学区域を再検討する
3. 今後の在籍数の新たな推計を行い、推計に応じたさらなる対策の必要性を検討する
4. 特別支援教育の教育理念に基づいた学校づくりのための、中・長期計画を立案する
5. 障害のある子どもを地域の中で見ていくため、どのような配慮や県の支援が必要なの検討する

4．滋賀の特別支援教育がめざすもの

基本的な考え方

○障害のある子どもが十分な教育を受けられるよう教育の充実を図るとともに、可能な限り障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶ

⇒障害の重い子どもも含めて可能な限り同じ学校、同じ地域で一緒に学ぶことのできる仕組みづくり

○一人ひとりの子どもたちが、自らの障害に応じて職業的・社会的に自立する

⇒日常生活や集団生活に必要な力を身に付ける、障害や適性に応じた進路選択の実現